

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

事業名 特別支援教育支援員配置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3555)

E-mail: c17783@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 57,327 千円 (前年度予算額：59,496 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	59,496	0	0	0	0	0	153	0	59,343
要求額	57,327	0	0	0	0	0	148	0	57,179
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県内高等学校への調査 (R2.7 月調査) によれば、発達障がいがあると思われる生徒は、全ての高等学校 (77 校/77 校：定通課程及び別校舎は別学校として計上) に在籍しており、全生徒に占める割合は 2.7% (1,151 人) で、増加傾向にある。
- ・平成 28 年度から発達障がいのある生徒が在籍する高等学校に高等学校特別支援教育支援員を配置し、個別の教育的ニーズに応じた支援を行っている。(H28:9 校, H29:12 校, H30:18 校, R1:18 校, R2:22 校に配置)
- ・「障害を理由とする差別の解消に関する法律」の施行に伴い、「合理的配慮」の提供が法的義務となり、平成 29 年度から発達障がいがあると思われる生徒だけでなく、肢体不自由や難聴、病弱の障がい等によって、個別の支援が必要な生徒が在籍している高等学校に対して支援員を配置している。(H29:3 校, H30:5 校, R1:9 校, R2:8 校に配置)

(2) 事業内容

- ・ 県立高等学校に特別支援教育支援員を配置する。
- ・ 特別支援教育支援員は当該生徒への付添指導、パニック時のクールダウンでの対応、手順書、予定表等の作成・運用、実習や演習における安全配慮等を行う。
- ・ 肢体不自由や難聴、病弱の生徒に対しては、移動時の支援やトイレ等の介助及び、授業時の学習支援を行う。

(3) 県負担の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	55,565	報酬(40,331)、期末手当等(7,399)、共済費(7,835)
旅費	1,762	費用弁償
合計	57,327	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

(2) 国・他県の状況

- ・ 公立高等学校に特別支援教育支援員を配置している都道府県 41 都道府県
(令和元年度特別支援教育支援員調査 文部科学省)
- ・ 障害者差別解消法の施行 (H28.4.1)
合理的配慮の不提供の禁止

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・高等学校に特別支援教育支援員を配置し、中学校からの切れ目のない支援を実施することにより、発達障がい等のある、あるいはその疑いのある生徒や、合理的配慮の提供が必要な障がいのある生徒が円滑に学校生活を送るための環境を整備する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

支援員を配置することにより全ての生徒の障がいの状態・程度等に改善(成果)が図られるわけではなく定量的に目標を設定することが困難であるため。

(前年度の取組)

- ・個別の支援を必要とする生徒が在籍する高等学校 25 校（発達障がい等 18 校、合理的配慮 5 校、発達障がい等及び合理的配慮 2 校）に支援員を配置。
- ・支援員を対象に「高等学校特別支援教育支援員研修会」を実施し、支援員の専門性を向上。

(前年度の成果)

- ・支援員の配置により、個別の教育的ニーズに応じた支援が可能となった。
- ・支援員を対象とした研修会の実施により、支援員の専門性が向上した。
- ・支援を必要とする生徒が落ち着いて授業に参加できることにより、クラス全体の授業に対する集中力が高まった。
- ・車イスを使用する肢体不自由の生徒がスムーズに移動教室を行い、積極的に授業参加することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がいがある、あるいはその疑いがある高校進学者数は増加傾向であり、切れ目のない支援体制の構築が求められている。 ・ 中学校時代まで個別の支援を受けていた生徒に対し、高等学校においても継続した個別支援が求められている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果を得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の支援を必要としている当該生徒へ対する支援体制の構築を推進することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) △	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての当該生徒へ対し支援を実施することが可能な支援体制の構築が必要。 ・ 特別支援教育支援員の更なる専門性向上。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・ 該当校への適切な特別支援教育支援員の配置。 ・ 経験豊かで専門性が高い支援員の確保
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・ 該当校に特別支援教育支援員を配置する。 ・ 研修等を通じて支援スキルを向上させ、適切な支援を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

